

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年6月30日

宇 城 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域（※）	重点区域との 重複の有無		
○				大見区	無	平成29年度～ 平成33年度	大見地域資 源保全隊
○				中間区	無	平成29年度～ 平成33年度	中間地域資 源保全会

※主な行政区